

平成26年3月11日公布条例等

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
1	花巻市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例	本年4月1日から岩手中部水道企業団において水道事業の経営に関する事務を共同処理することに伴い、花巻市水道事業を廃止するもの	平成26年4月1日
2	花巻市水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例	花巻市水道事業の廃止に伴い、関係条例について廃止し、又は所要の改正を行うもの	平成26年4月1日
3	花巻市下水道条例等の一部を改正する条例	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律による消費税法の一部改正等に伴い、公共下水道等使用料の額に係る消費税及び地方消費税の税率を改めるなど、所要の改正を行うもの	平成26年4月1日
4	花巻市公設地方卸売市場条例及び花巻市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律による消費税法の一部改正等に伴い、使用料等の額に係る消費税及び地方消費税の税率を改めるもの	平成26年4月1日
5	花巻市手数料条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率の引上げによる地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等について、所要の改正を行うもの	平成26年4月1日 (一部の改正規定を除く。)
6	花巻市廃棄物処理等手数料条例の一部を改正する条例	し尿収集運搬手数料を統一するもの	平成26年4月1日
7	花巻市特別会計設置条例の一部を改正する条例	花巻市介護老人保健施設及び花巻市華の苑指定居宅介護支援センターの管理を指定管理者に行わせることに伴い、花巻市老人保健施設事業特別会計を廃止するもの	平成26年4月1日
8	花巻市営住宅等条例の一部を改正する条例	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	平成26年3月11日
9	花巻市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による工場立地法の一部改正に伴い、同法第4条第1項の規定により公表された準則に代えて適用すべき緑地面積率等に係る地域準則を定めるもの	平成26年3月11日

10	花巻市消防長及び消防署長の資格に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格の基準を定めるもの	平成 26 年 4 月 1 日
11	花巻市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定道路の構造の基準に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市が特定道路を新設し、又は改築する場合における移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるもの	平成 26 年 3 月 11 日
12	花巻市部設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	本年 4 月 1 日からの行政組織の見直しについて、産業経済部を廃し、農林部及び商工観光部として部を再編するもの	平成 26 年 3 月 11 日

2 規則

規則番号	規則名	施行日
7	花巻市上水道給水条例施行規則等を廃止する規則	平成 26 年 4 月 1 日
8	花巻市下水道条例施行規則の一部を改正する規則	平成 26 年 4 月 1 日
9	花巻市公設地方卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則	平成 26 年 4 月 1 日
10	花巻市営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則	平成 26 年 3 月 11 日
11	花巻市消防長及び消防署長の資格に関する条例施行規則	平成 26 年 4 月 1 日